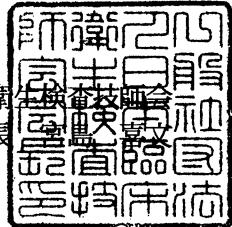




26日臨技発第21号
平成26年4月17日

各都道府県臨床（衛生）検査技師会
会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
会長



日臨技認定センター「認定心電検査技師制度」について

謹啓

平素は、当会の事業活動に御支援、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、平成25年度に日本心電学会が日臨技認定センターの枠組みから外れ、独自に「日本心電学会認定心電検査技師制度」として試験を実施しました。

当会としては、平成25年4月12日の執行理事会にて、現段階では日臨技認定センターの認定心電検査技師制度は従前どおり堅持・継続し、平成25年度以降の認定心電検査技師試験と認定取得者の更新手続きは例年のとおり実施することとしております。

今年度も、認定心電検査技師制度第8回認定試験を11月30日（日）に損保会館（東京都千代田区）で実施し、更新手続きも登録更新申請書の提出締切日を10月31日（金）として受け付けします。

なお、平成26年4月12日の執行理事会にて、今年度より、認定心電検査技師制度の受験資格、更新申請要件より『日本心電学会会員（正会員、準会員いずれも可）であること。』を削除することとしました。今年度の更新申請対象者には近日中に書面で連絡したうえで、当会ホームページに試験案内と更新申請案内を掲載します。

また、これに伴い「心電検査技師認定更新のための研修会（講習会）開催要項」より、『2) 医師による講演を必須とし、講師の人選は心電学会に一任する』を削除しました。

修正版の「日臨技認定制度 認定更新指定研修会の登録申請について」を同封しましたので、今後認定更新指定研修会として申請・実施する研修会がございましたら、こちらにある申請書と参加証明書をご利用いただきますようお願い致します。

謹白